

進化する明日へ Continue thinking

I-O DATA

第44期 定時株主総会

招集ご通知

日時

2019年9月25日（水曜日）
午前10時

場所

石川県金沢市桜田町二丁目84番地
本社第2ビル 6階ホール

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

株式会社 **アイ・オー・データ機器**

証券コード：6916

株 主 各 位

石川県金沢市桜田町三丁目10番地
株式会社アイ・オー・データ機器
代表取締役社長 濱 田 尚 則

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおりに開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年9月24日（火曜日）午後5時45分までに到着するように折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年9月25日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 石川県金沢市桜田町二丁目84番地
本社第2ビル 6階ホール |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第44期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項
第 1 号 議 案 | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号 議 案 | 取締役5名選任の件 |
| 第 3 号 議 案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制の概要及び当該体制の運用状況の概要」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.iodata.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

したがって、本招集ご通知提供書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面の郵送により、または当社ウェブサイト（<https://www.iodata.jp/>）において掲載することにより、お知らせいたします。

提供書類

事業報告

(自 2018年7月1日)
(至 2019年6月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、総じて堅調な企業業績や消費動向の下、緩やかな回復基調を辿りましたが、国際情勢を巡る懸念により、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループに関係するPCや家電、スマートデバイス等のデジタル機器の国内市場では、働き方改革の推進やPCの更新需要等から上向く企業のIT投資が牽引し堅調に推移しました。

こうした中、当社グループは商品・サービスの拡充を通じて伸張する法人需要の獲得に努めるとともに、2018年12月に開始した新4K衛星放送や注目を集めるeスポーツ等の新たな成長機会獲得に積極的に取り組みました。その結果、液晶モニターや特注製品、商品部門を中心に販売は好調に推移し、売上高は592億23百万円（前期比6.8%増）となりました。利益面につきましては、期初の引き合い増加を踏まえ、当時一部電子部品の調達難も背景に先行確保を決めた無線LANルーターの在庫について、その後案件の成否により生じた余剰分に対し在庫評価損3億69百万円を計上したこと、また、ハードディスクの価格競争が響き売上総利益は伸び悩みました。反面、増収による物流費の増加、研究開発や設備等への積極投資等により販売費及び一般管理費は増加したため、営業利益は22億30百万円（前期比24.9%減）、経常利益は21億72百万円（前期比27.9%減）となりました。一方、近年の業績動向を踏まえ繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、繰延税金資産を追加計上し法人税等が減少したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は20億85百万円（前期比0.9%増）となりました。

当連結会計年度の営業の概況を部門別に説明いたします。

なお、当連結会計年度より、前連結会計年度までストレージに含めておりましたSSD（ソリッドステートドライブ）をメモリへ組み替えて表示しております。これに伴い、前連結会計年度については、変更後の区分に組み替えて表示しております。

[メモリ]

前連結会計年度後半より続く半導体市況の下落が影響し、当部門の売上高は25億65百万円（前期比29.3%減）となりました。販売面では、メモリモジュールは伸び悩みましたが、メモリカードやUSBメモリ等のフラッシュメモリは堅調を保ちました。

[ストレージ]

当部門の売上高は136億45百万円（前期比2.2%減）となりました。

前連結会計年度との比較において、ハードディスク、光ディスクドライブともに販売堅調ながら単価の低下により売上は伸び悩みました。

主力のハードディスクは、上期は市場シェア・販売単価ともに改善し増収基調で推移しましたが、下期に入り競合の価格攻勢による侵食を受けました。新たな取り組みとして、突然の故障によるデータ消失リスクの軽減を目指し、ハードディスクの健康状態を可視化するアプリ「診断ミレル for HDD」の無償提供を開始しました。

[液晶]

当部門の売上高は164億38百万円（前期比25.9%増）となりました。

企業のIT投資増も追い風に、オフィスモデルや大型モニターの販売が好調に推移した他、拡大するeスポーツ市場の攻略に向けて、ゲーミングモニター「GigaCrysta」のラインナップ充実、有力チームのスポンサー契約や各種公式大会への機材提供を通じたブランド力強化に努めました。

[周辺機器]

前連結会計年度との比較において、ネットワーク分野は僅かに減収になりましたが、映像関連分野の増収により、当部門の売上高は76億9百万円（前期比1.3%増）となりました。

映像関連分野は、新4K衛星放送チューナーを上市した他、地デジ用チューナー、ゲーム動画キャプチャー製品が堅調に推移しました。ネットワーク分野は、新モデル・サービス開発に努めましたが、無線LAN等のネットワーク製品、NASともに前連結会計年度の実績に僅かに及びませんでした。

[特注製品]

デジタル家電関連や通信事業者向けのOEMおよび特注品の販売を主とする当部門は、通信事業者向け無線LANルーターの案件獲得が重なり、売上高は11億50百万円（前期比111.6%増）となりました。

[商品およびその他]

自社のラインナップを補完する他社ブランド商品の販売を主とする当部門では、サムスン電子製SSDやスマートフォン関連商品、WD製ハードディスク等の販売好調により、売上高は178億14百万円（前期比6.3%増）となりました。

部門別売上高

部門	売上高 (百万円)	前期比 (%)	主な製品・商品内容
メモリ	2,565	△29.3	増設メモリボード、メモリカード、 USBフラッシュメモリ等
ストレージ	13,645	△2.2	HDD、MO、DVD、 Blu-ray Disc等
液晶	16,438	25.9	パソコン用液晶ディスプレイ等
周辺機器	7,609	1.3	ネットワーク関連製品、マルチメディア製品、 デジタル情報家電関連製品等
特注製品	1,150	111.6	OEM製品等
商品およびその他	17,814	6.3	当社取扱い商品等
合計	59,223	6.8	

(2) 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は20億42百万円であり、その主な内容は研究・開発設備および社内インフラ整備、物流倉庫建設に伴う投資であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産および損益の状況の推移

区 分	第41期 2015/7-2016/6	第42期 2016/7-2017/6	第43期 2017/7-2018/6	第44期 2018/7-2019/6
売 上 高 (百万円)	44,946	48,461	55,441	59,223
経 常 利 益 (百万円)	1,334	2,361	3,011	2,172
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	849	1,800	2,066	2,085
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	66.39	140.74	153.50	154.63
総 資 産 (百万円)	29,648	34,946	39,792	40,333
純 資 産 (百万円)	20,386	23,024	25,675	26,554

(9) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、雇用情勢の改善や底堅い内需に支えられ、緩やかながらも回復基調が続くことが期待されますが、消費税率引上げの影響や国際情勢の行方等への懸念から、先行きは予断を許さぬ状況にあります。

当社グループに関係するPCや家電、スマートデバイス等のデジタル機器の市場は、本体機器の成長は望めぬものの、企業の生産性向上を目指したIT投資や教育分野におけるICT化の進展、AIやIoT等新たなサービスの出現等を通じて、日々社会の進歩を促しています。

こうした状況の下、当社グループはデジタル化社会の変化に目を配り、お客様本位の柔軟な提案を通じて、本体機器の出荷動向に拠らない着実な成長を目指しております。先進分野に挑戦する一方、枯れゆく分野の保持にも努め、幅広い層への価値提供を目指し、個々のラインナップを磨くとともに過去培ってきた技術の融合とパートナーシップ網を通じて、魅力的なサービス・ソリューションの開発を加速します。業種、地域別等の市場特性に応じた密着営業とマーケティング、また、サポート体制の充実を通じて、お客様との安定的かつ長期的な関係構築に励みます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 主要な事業内容 (2019年6月30日現在)

- ①電子計算機装置および周辺機器装置の開発、製造、販売
- ②ソフトウェアの開発、調査、販売
- ③自動制御電子機器の開発、製造、販売
- ④上記に付帯する一切の業務

(11) 主要な営業所および工場 (2019年6月30日現在)

①当社

本社・工場：石川県金沢市

工場：石川県能美市

営業所：東京（東京都千代田区）

大阪（大阪府中央区）、札幌（札幌市北区）

仙台（仙台市宮城野区）、名古屋（名古屋市中区）

広島（広島市中区）、福岡（福岡市中央区）

②子会社

国内：ITGマーケティング株式会社（東京都港区）

海外：国際艾歐資訊股份有限公司（台湾）

艾歐資訊香港有限公司（中国）

I-O DATA America, Inc.（米国）

(12) 従業員の状況 (2019年6月30日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
527名	21名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
483名	19名増	40.9歳	14.6年

(注) 従業員数は就業人員であり、出向社員は含まれておりません。

(13) 主要な借入先 (2019年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,406百万円
株式会社北國銀行	500百万円
株式会社三井住友銀行	500百万円

(14) 重要な親会社および子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
國際艾歐資訊股份有限公司	千台湾ドル 50,000	100.00 %	デジタル家電周辺機器の製造・販売
艾歐資訊香港有限公司	千香港ドル 2,550	100.00 %	デジタル家電周辺機器の製造・販売
I-O DATA America, Inc.	千USドル 100	100.00 %	情報収集
ITGマーケティング株式会社	百万円 81	61.11 %	デジタル家電周辺機器の販売

(注) 子会社であるI-O DATA America, Inc.は、情報収集を主としており、実質的な営業活動を行っておりません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 41,000,000株
(2) 発行済株式の総数 14,839,349株 (うち、自己株式1,607,379株)
(3) 株主数 5,281名
(4) 大株主 (上位10位)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
細 野 昭 雄	2,514,643 株	19.00 %
公 益 財 団 法 人 I - O D A T A 財 団	2,000,000	15.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	794,200	6.00
細 野 幸 江	763,780	5.77
マクセルホールディングス株式会社	740,000	5.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	733,200	5.54
株 式 会 社 北 國 銀 行	306,662	2.32
有 限 会 社 ト レ ン ト	269,675	2.04
三 菱 ケ ミ カ ル メ デ ィ ア 株 式 会 社	200,000	1.51
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	180,200	1.36

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数 (13,231,970株) を基準に算出しております。
2. 当社は、2019年6月30日現在、自己株式を1,607,379株保有しておりますが、上記から除外しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	細野 昭 雄	一般社団法人石川県情報システム工業会 顧問 国際艾歐資訊股份有限公司 代表取締役 ITGマーケティング株式会社 取締役 有限会社トレント 代表取締役 公益財団法人I-O DATA財団 代表理事
代表取締役社長	濱田 尚 則	事業戦略本部本部長 艾歐資訊香港有限公司 取締役 国際艾歐資訊股份有限公司 取締役
取 締 役	加藤 啓 樹	執行役員 管理本部本部長 兼 管理部部長 国際艾歐資訊股份有限公司 監査役 ITGマーケティング株式会社 監査役
取 締 役	新田 義 廣	
取 締 役	丸山 力	株式会社日本マイクロニクス 社外取締役 徳島県最高情報統括監
常勤監査役	池田 雅 勝	
監 査 役	松木 浩 一	公認会計士・税理士 松木浩一公認会計士・税理士事務所 所長 株式会社マツキ・アンド・カンパニー 代表取締役社長 小松ウオール工業株式会社 社外取締役
監 査 役	中村 和 哉	株式会社北國銀行 常務取締役本店営業部長
監 査 役	長原 悟	長原法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役 新田義廣氏および丸山力氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 松木浩一氏、中村和哉氏および長原悟氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役 新田義廣氏および丸山力氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 4. 2019年7月1日付の組織変更により、役員の状況は以下のとおりとなっております。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役社長	濱田 尚 則	
取 締 役	加藤 啓 樹	上席執行役員 管理本部本部長 兼 管理部部長

5. 監査役 松木浩一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	5 名 (2)	86,184 千円 (6,600)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	13,110 (4,860)
合 計	9	99,294

- (注) 1. 役員報酬限度額は、1996年9月26日開催の第21期定時株主総会において、取締役分が年額120,000千円以内、監査役分が年額15,000千円以内と決議いただいております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与および賞与相当額を7,140千円支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
取締役	丸山 力	株式会社日本マイクロニクス	社外取締役	重要な取引関係等はありません。
		徳 島 県	最高情報統括監	
監査役	松木浩一	松木浩一公認会計士・税理士事務所	所 長	重要な取引関係等はありません。
		株式会社マツキ・アンド・カンパニー	代表取締役社長	
		小松ウオール工業株式会社	社外取締役	
監査役	中村和哉	株式会社北國銀行	常務取締役	株式会社北國銀行は当社の取引銀行の一行であります。
監査役	長原 悟	長原法律事務所	弁 護 士	重要な取引関係等はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	新田義廣	当事業年度に開催した取締役会12回全てに出席し、議案・審議等につき、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識から、適宜、経営全般について必要な発言を行っております。
取締役	丸山 力	当事業年度に開催した取締役会12回全てに出席し、議案・審議等につき、企業経営者としての客観的で広範かつ高度な視野から、適宜、経営全般について必要な発言を行っております。
監査役	松木浩一	当事業年度に開催した取締役会12回全て、また監査役会12回中11回に出席し、議案・審議等につき、主に公認会計士・税理士としての専門的な見地から、適宜、必要な質問・発言を行っております。
監査役	中村和哉	当事業年度に開催した取締役会12回中11回、また監査役会12回全てに出席し、議案・審議等につき、金融機関における長年の業務経験と幅広い見地から、適宜、必要な質問・発言を行っております。
監査役	長原 悟	当事業年度に開催した取締役会12回全て、また監査役会12回全てに出席し、議案・審議等につき、弁護士としての長年の業務経験と企業法務に関する豊富な知見から、適宜、必要な質問・発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | |
| 公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額 | 29百万円 |
| ②当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 29百万円 |

- (注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、国際艾歐資訊股份有限公司、艾歐資訊香港有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り、会計監査人を解任するか、「会計監査人の解任または不再任」に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定的な配当の継続を基本としながら、連結業績と財務状況ならびに今後の事業拡大や企業体質の強化に係る投資等を総合的に勘案し、実施することとしており、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本としております。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未滿を切り捨て、比率については四捨五入としております。
2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	30,134	流 動 負 債	12,240
現金及び預金	7,502	支払手形及び買掛金	6,871
受取手形及び売掛金	11,236	短期借入金	1,000
商品及び製品	8,690	1年内返済予定の長期借入金	375
原材料及び貯蔵品	2,055	未払法人税等	479
デリバティブ債権	140	ポイント引当金	3
その他の	510	その他の	3,510
貸倒引当金	△1	固 定 負 債	1,538
固 定 資 産	10,198	長期借入金	1,031
有 形 固 定 資 産	6,103	役員退職慰労引当金	83
建物及び構築物	2,519	リサイクル費用引当金	308
土地	2,880	製品保証引当金	40
建設仮勘定	364	その他の	73
その他の	338	負 債 合 計	13,778
無 形 固 定 資 産	1,254	純 資 産 の 部	
投 資 其 他 の 資 産	2,841	株 主 資 本	26,178
投資有価証券	974	資 本 金	3,588
繰延税金資産	1,590	資 本 剰 余 金	4,600
その他の	292	利 益 剰 余 金	19,180
貸倒引当金	△15	自 己 株 式	△1,190
		その他の包括利益累計額	217
		その他有価証券評価差額金	127
		繰延ヘッジ損益	76
		為替換算調整勘定	13
		非支配株主持分	158
		純 資 産 合 計	26,554
資 産 合 計	40,333	負 債 ・ 純 資 産 合 計	40,333

連結損益計算書

(自 2018年7月1日)
(至 2019年6月30日)

(単位 百万円)

売上			高価		59,223
売上	上	原	価		48,433
売上	総	利益			10,789
販売費	及び	一般	管理	費	8,559
営業		利益			2,230
営業	外	収	益		
受取		利息		17	
仕入		割引		61	
持分	法に	よる	投資	利益	31
その	の		他		92
営業	外	費	用		
支払		利息		1	
売上		割引		140	
為替		差	損		104
その	の		他		13
経常		利益			2,172
特別		損失			
投資	有価	証券	評価	損	44
投資	有価	証券	売却	損	2
税金	等	調整	前	当期	純利益
法人	税、	住民	税	及び	事業
法人	税	等	調整	額	916
					△916
当期		純	利益		2,124
非	支配	株主	に	帰属	する
親	会社	株主	に	帰属	する
					39
					2,085

貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	25,713	流 動 負 債	9,485
現金及び預金	5,440	支払手形	736
受取手形	170	買掛金	3,535
売掛金	9,836	短期借入金	1,000
商品及び製品	7,763	1年内返済予定の長期借入金	375
原材料及び貯蔵品	1,286	未払金	651
仕掛品	3	未払費用	659
前払費用	121	未払法人税等	416
関係会社短期貸付金	538	未払消費税等	5
デリバティブ債権	140	前受り	4
未収入金	124	預り	39
その他金	286	前受り	1,756
貸倒引当金	△1	デリバティブ債務	231
固 定 資 産	10,618	ポイント引当金	3
有 形 固 定 資 産	6,100	その他	71
建物	2,427	固 定 負 債	1,538
構築物	92	長期借入金	1,031
車両運搬具	14	役員退職慰労引当金	83
工具器具備	218	リサイクル費用引当金	308
機械装	102	製品保証引当金	40
土地	2,880	資産除却債務	54
建設仮勘定	364	その他	19
無 形 固 定 資 産	1,240	負 債 合 計	11,024
ソフトウェア	1,228	純 資 産 の 部	
電話加入権	11	株 主 資 本	25,103
その他	0	資本金	3,588
投 資 其 他 の 資 産	3,277	資本剰余金	4,600
投資有価証券	649	資本準備金	1,000
関係会社株	741	その他資本剰余金	3,600
長期前払費用	46	利 益 剰 余 金	18,105
繰延税金資産	1,631	その他利益剰余金	18,105
保険積立金	131	固定資産圧縮積立金	234
貸倒引当金	68	別途積立金	15,000
その他	24	繰越利益剰余金	2,870
貸倒引当金	△15	自 己 株 式	△1,190
		評価・換算差額等	204
		その他有価証券評価差額金	127
		繰延ヘッジ損益	76
資 産 合 計	36,331	純 資 産 合 計	25,307
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	36,331

損益計算書

(自 2018年7月1日)
(至 2019年6月30日)

(単位 百万円)

売上		54,236
売上原価		44,593
売上総利益		9,642
販売費及び一般管理費		7,872
営業利益		1,770
営業外収益		1,305
受取利息	18	
受取配当金	1,146	
仕入割引	61	
その他	78	
営業外費用		185
支払利息	1	
売上割引	140	
為替差損	30	
その他	13	
経常利益		2,889
特別損失		
投資有価証券評価損	44	
投資有価証券売却損	77	122
税引前当期純利益		2,767
法人税、住民税及び事業税	819	
法人税等調整額	△873	△54
当期純利益		2,821

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年8月6日

株式会社アイ・オー・データ機器
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高村 藤貴 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイ・オー・データ機器の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・オー・データ機器及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年8月6日

株式会社アイ・オー・データ機器
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高村 藤貴 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイ・オー・データ機器の2018年7月1日から2019年6月30日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月8日

株式会社	アイ・オー・データ機器	監査役会
	常勤監査役	池田 雅勝 ㊟
	監査役	松木 浩一 ㊟
	監査役	中村 和哉 ㊟
	監査役	長原 悟 ㊟

(注) 監査役松木浩一、監査役中村和哉及び監査役長原悟は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営の重要方針として位置付けるとともに、今後の事業展開等を勘案し、経営体質の強化を図るべく内部留保にも目を向けております。

上記方針に基づき、当期の経営成績および財政状態等を総合的に勘案し、当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項
 - (1) 配当財産の種類
金銭
 - (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき30円
総額396,959,100円
 - (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日（期末配当金の支払開始日）
2019年9月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - (1) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 2,400,000,000円
 - (2) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 2,400,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の再任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	ほそ の あき お 細 野 昭 雄 (1944年3月18日)	1976年1月 当社設立 代表取締役社長 1986年4月 社団法人石川県情報システム工業 会会長 1989年3月 有限会社ホソノ（現 有限会社 トレント）代表取締役（現任） 1993年7月 クリエイティブ・メディア株式会 社代表取締役（現任） 1996年1月 国際艾歐資訊股份有限公司代表 取締役（現任） 2008年1月 I-O DATA America, Inc. President（現任） 2010年4月 一般社団法人石川県情報システム 工業会顧問（現任） 2012年3月 I T Gマーケティング株式会社 取締役（現任） 2017年6月 公益財団法人I-O DATA 財団代表理事（現任） 2017年9月 当社代表取締役会長（現任） 【重要な兼職の状況】 一般社団法人石川県情報システム工業会顧問 国際艾歐資訊股份有限公司代表取締役 I T Gマーケティング株式会社取締役 有限会社トレント代表取締役 公益財団法人I-O DATA財団代表理事	2,514,643株	なし
<p>【取締役候補者とした理由】 細野昭雄氏は、当社の創業者であり、長年にわたり、当社グループ全体の事業を統括する経営者として既成概念に捉われずに強いリーダーシップを発揮しております。 この実績を踏まえ、引き続き当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与することができるものと判断し、取締役候補者としました。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
2	<p>はま だ なお のり 濱田 尚 則 (1965年9月30日)</p>	<p>1990年4月 当社入社 1996年10月 当社営業部東京営業所所長 2002年7月 当社営業部東日本担当部長 兼 東京営業所所長 2004年7月 当社営業部部長 2005年7月 当社営業本部コンシューマ営業部 部長 2007年7月 当社執行役員CS部部長 2011年9月 当社取締役執行役員CS部部長 2013年7月 当社取締役執行役員営業部部長 2014年9月 当社常務取締役執行役員営業部 部長 2015年7月 当社常務取締役 事業戦略本部本部長 兼 執行役員 販売促進部部長 2017年7月 当社常務取締役 事業戦略本部本部長 2017年8月 艾歐資訊香港有限公司取締役 (現任) 2017年9月 國際艾歐資訊股份有限公司取締役 (現任) 2017年9月 当社代表取締役社長 事業戦略本部本部長 2019年7月 当社代表取締役社長 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 國際艾歐資訊股份有限公司取締役 艾歐資訊香港有限公司取締役</p>	2,700株	なし
<p>【取締役候補者とした理由】 濱田尚則氏は、CS部門、営業部門、事業戦略部門の幅広い責任者を歴任した後、多様な視点と経験を活かし当社代表取締役社長として経営基盤の強化、企業価値の向上に寄与してきました。この実績を踏まえ、引き続き当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与することができるものと判断し、取締役候補者としました。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
3	かとうひろき 加藤啓樹 (1967年1月16日)	1998年5月 当社入社 2006年7月 当社経理部経理課課長 2007年7月 当社管理部経理課課長 国際艾歐資訊股份有限公司監査役 (現任) 2008年7月 当社管理部経理・財務担当部長 兼 経理課課長 2009年7月 当社執行役員管理部部長 兼 財務課課長 2012年3月 ITGマーケティング株式会社 監査役 (現任) 2013年9月 当社取締役執行役員管理部部長 2016年5月 当社取締役執行役員管理部部長 兼 財務課課長 2017年7月 当社取締役執行役員 管理本部本部長 兼 管理部部長 2019年7月 当社取締役上席執行役員 管理本部本部長 兼 管理部部長 (現任) [重要な兼職の状況] 国際艾歐資訊股份有限公司監査役 ITGマーケティング株式会社監査役	1,200株	なし
【取締役候補者とした理由】 加藤啓樹氏は、経理・財務部門長としての任務を通じて当社の事業活動に関して豊富な経験と知識を有しており、当社の管理部門を統括する取締役として適切な経営判断や意思決定を行っております。この実績を踏まえ、引き続き当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与することができるものと判断し、取締役候補者としました。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
4	<p style="text-align: center;">にっ た よし ひろ 新 田 義 廣 (1946年9月30日)</p>	<p>1969年4月 株式会社東芝入社 1996年6月 津軽東芝音響株式会社(現 東芝映像ソリューション株式会社)取締役社長 1998年2月 株式会社東芝 記憶情報機器事業部長 2000年3月 同社メディアカード事業部長 2001年4月 同社デジタルメディアネットワーク社副社長 2001年6月 同社常務(デジタルメディアネットワーク社副社長) 2001年11月 同社常務(デジタルメディアネットワーク社副社長 兼 ストレージデバイス事業部長) 2002年2月 同社常務(デジタルメディアネットワーク社副社長) 2003年4月 同社常務(デジタルメディアネットワーク社社長) 2003年6月 同社執行役上席常務(デジタルメディアネットワーク社社長) 2004年6月 同社執行役上席常務(調達グループ担当) 2006年6月 モバイル放送株式会社代表取締役社長 兼 株式会社東芝顧問 2009年7月 株式会社東芝顧問 2010年9月 当社取締役(現任) 2011年10月 株式会社東芝社友 2011年12月 加賀電子株式会社顧問</p>	—	なし
<p>【社外取締役候補者とした理由】 新田義廣氏は、他の会社の取締役等を歴任し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営の意思決定および業務執行について有益な提言・指導を行っております。 この実績を踏まえ、引き続き当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると判断し、社外取締役候補者となりました。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
5	まる やま つとむ 丸 山 力 (1945年11月30日)	1971年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 1994年 1月 同社取締役パーソナル・コンピ ュータ開発製造本部長 1998年 4月 同社常務取締役ディスプレイ事業 担当 1999年 1月 同社専務取締役開発製造担当 2001年 4月 同社取締役副社長開発製造担当 2004年 3月 同社技術顧問 2004年 6月 株式会社アプティ (現 株式会社JB アドバンスト・テクノロジー) 非常勤取締役 2004年12月 株式会社日本マイクロニクス 社外取締役 (現任) 2005年 6月 株式会社ウィルコム技術顧問 2005年10月 東京大学大学院工学系研究科特任 教授 2006年 4月 徳島県最高情報統括監 (現任) 2007年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 顧問 2016年 9月 当社取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社日本マイクロニクス社外取締役 徳島県最高情報統括監	—	なし
【社外取締役候補者とした理由】 丸山力氏は、他の会社の取締役等を歴任し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社 の意思決定において有益で率直な意見・提言を行っております。 この実績を踏まえ、引き続き当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると判断 し、社外取締役候補者となりました。				

- (注) 1. 候補者のうち、新田義廣氏および丸山力氏は、社外取締役候補者であります。
 2. 新田義廣氏および丸山力氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 3. 新田義廣氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年となります。
 4. 丸山力氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
 5. 当社は新田義廣氏および丸山力氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1
 項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額までに限定する契約を締結しております。なお、新
 田義廣氏および丸山力氏が再任された場合、当該契約は継続されることとなっております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 中村和哉氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の再任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
なかむらかずや 中村和哉 (1959年7月6日)	1983年4月 株式会社北國銀行入行 2011年4月 同行執行役員東京支店長 兼 総合企画部東京事務所長 2013年4月 同行執行役員総合企画部長 兼 人材開発室長 2013年6月 同行取締役 兼 執行役員総合企画部長 兼 人材開発室長 2015年9月 当社監査役(現任) 2016年4月 同行取締役営業統括部長 2017年6月 同行常務取締役支店統括部長 兼 海外ビジネス戦略部長 兼 カスタマー サポート部長 兼 公務金融室長 2018年4月 同行常務取締役支店統括部長 兼 公務金融室長 2019年4月 同行常務取締役本店営業部長(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社北國銀行常務取締役本店営業部長	—	なし
<p>【社外監査役候補者とした理由】 中村和哉氏は、金融機関経営に関する豊富な知見や実績、幅広い見識に基づき積極的な発言を行うとともに、経営の監査などの役割を適切に果たしております。 この実績を踏まえ、引き続き当社の社外監査役として期待される役割を十分に発揮いただけると判断し、社外監査役候補者としてしました。</p>			

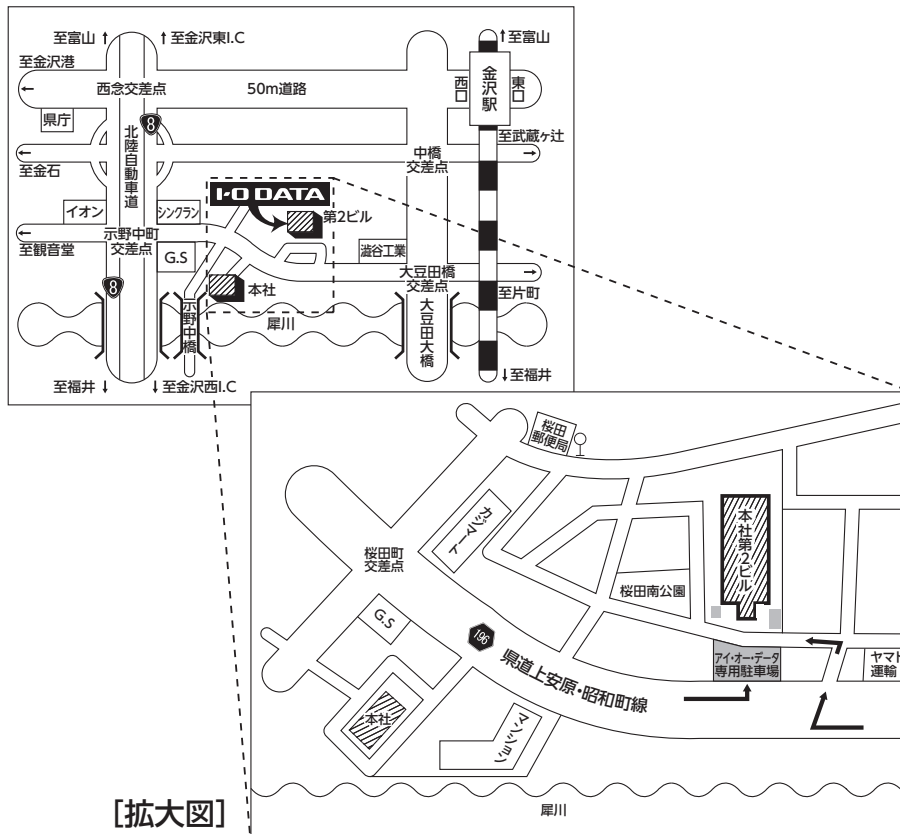
- (注) 1. 中村和哉氏は、社外監査役候補者であります。
2. 中村和哉氏は現に当社の監査役であり、その就任してからの年数は本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
3. 当社は中村和哉氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額までに限定する契約を締結しております。なお、同氏が再任された場合、当該契約は継続されることとなっております。

以上

第44期定時株主総会会場ご案内図

会場 石川県金沢市桜田町二丁目84番地
本社第2ビル 6階ホール
TEL (076) 260-3377

交通 JR北陸本線金沢駅金沢港口（西口）
より車で約10分



■ 駐車場は正面専用駐車場をご利用ください。

お願い

- ・会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

